

はじめに

本対応は、全日本吹奏楽連盟が作成した「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を参考とし、本年度のみの対応です。

各団体におかれましては、本対応、全日本吹奏楽連盟のガイドライン、各会場のガイドライン等に従って感染拡大防止を徹底し、安全な大会運営に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

なお、本年度は**本連盟の感染症対応に同意しての参加**となります。

本連盟の感染症対応として

①本大会について

- ・ホール客席は指定席とする。
(出演者、引率者、楽器搬入補助員であってもチケットがなければ客席への入場はできない)
- ・出演者、引率者、楽器搬入補助員全員の検温の実施及び、健康チェックの徹底をすること。
(本年度、健康チェックシートと参加同意書、保護者同意書の提出は必要ない)
- ・演奏終了後、集合写真の撮影後、ただちに退館する。

② 検温について

- ・受付時検温を行う。
- ・検温において、出演者、引率者、楽器搬入補助員が37.5度以上の発熱または平熱より1度以上の発熱があった場合、その団体は本大会への出場はできない。(メンバー全員、濃厚接触者の可能性が高いため)
- ・検温後、異常が認められなかった者にはりボン配布する。左上腕部に付けること。

③ 誘導について

- ・密を避けるため、誘導開始時刻になったら、打楽器アンサンブルも含め、各チームの代表1名がマスクを着用して誘導開始場所に来ること。
- ・誘導は行わない。各団体で移動すること。
- ・ステージ袖も含め、誘導経路上はマスクを着用すること。

④ チューニング室利用について

- ・手指消毒液を各チューニング室に置く。出入りや椅子等利用の際、必ず使用する。
- ・水抜き用のタオルやシート等、必ず持参し、必ず持ち帰る。
- ・ゴミ箱や床に水を絶対に捨てないこと。
- ・チューニング時間以外は開放しておく。

⑤ 本番(ステージ)について

- ・ステージに入る直前にマスクを外し、演奏後、袖に入った後、ただちに着用する。
- ・演奏者用の譜面台や椅子(ピアノ椅子も含む)の貸出を行う。(ステージ係が消毒を入念に行う)

- ・楽器の出し入れは各団体で行う。連盟では一切補助しない。
(必ず入替時間内でセッティングできるようにすること)
- ・水をステージ上に落とすことは禁止する。必ず水抜き用のタオルやシート等を利用すること。
(詳細は実施要項で確認すること)
- ・配置はできるだけ間隔をあけること。
- ・打楽器やコントラバス奏者の演奏中のマスク着用は各団体の判断とする。

⑥ 表彰式について

- ・表彰式は行わない。結果はその日の最終団体の演奏終了後、動画配信する予定である。
- ・西関東大会の抽選会を行わず、県大会の出演順序とする
例：中学校部門 1 日目 出演番号 2 番と 4 番が代表
中学校部門 2 日目 出演番号 1 番と 3 番と 5 番が代表
西関東、山梨県の出演順は 5 番・10 番・18 番・34 番・35 番である
5 番は県大会 1 日目出演番号 2 番の団体
10 番は県大会 1 日目出演番号 4 番の団体
18 番は県大会 2 日目出演番号 1 番の団体
34 番は県大会 2 日目出演番号 3 番の団体
35 番は県大会 2 日目出演番号 5 番の団体
ということになる。
- ・表彰状は受付時に配布する。賞・団体名等は各団体で記入する。

⑧その他

- ・各チームに 1 枚、招待券を配布する。鑑賞時、受付に提示すること。なお招待席での鑑賞はそのブロックの休憩までとするので、時間を必ず厳守すること。
- ・未就学児の入場はできない。たとえチケットを購入してあっても、ホールホワイエや客席には入場できない。
- ・大会参加が不可能になった場合、連盟事務局まで連絡すること。
- ・密集を避けるため、入館可能時間を設ける。それより早い入館はしないこと。
- ・生徒については、参加にあたって保護者から必ず承諾を得ること。
- ・演奏以外は必ずマスクを着用する。
- ・出演者及びその関係者は館内で昼食を摂ることはできない。
- ・実行委員の昼食は、本年度より各自で準備する。昼食時には感染症対策を充分に行うこと。
- ・申込時に西関東大会への推薦希望の有無を確認する。ただし変更になった場合、大会当日受付に申し出る。
- ・西関東大会に推薦された団体は 12 月 19 日（月）に該当支部長の学校へ、トロフィ及び西関東実施要項等を直接受取に行くこと。
- ・打楽器の出し入れは各団体で行うので、セッティングについての十分な補助員の数を確保して参加すること
- ・CD の販売については、現在検討中である。
- ・後日（大会終了後 1 週間）、新型コロナウイルスに感染した参加者がした場合、ただちに連盟事務局に連絡すること。
- ・写真撮影及び写真の注文販売は例年通り行う。（写真撮影時のマスク着用は任意）

- ・プログラム販売は行う。

プログラムについては年度当初、「令和4年度はプログラム販売は行わず連盟HPからのダウンロードできるようにいたします。」としましたが、今回は例年通りの販売とします。関係各位への周知をお願いいたします。